

三條市子ども・若者総合サポートシステム 令和5年度活動実績・令和6年度活動計画 【全 体】

※資料中の「小学校」という表記には義務教育学校前期課程（１～６年生）を、「中学校」という表記には義務教育学校後期課程（７～９年生）を含む。

《令和5年度活動実績》

1 子ども・若者総合サポートシステム 対象者の把握状況及び把握方法

(1) 把握件数

虐待、暴力、いじめ、不登校、障がい、ひきこもりがある子ども及びシステム登録希望者について、子育て支援課と学校教育課で支援情報の一元化を図るため、情報システムによるデータベース化を行った。

＜子ども・若者総合サポートシステム把握件数（令和6年3月末現在）＞ 単位：人

区分	虐待	児童生徒支援			障がい	ひきこもり (若者)	合計
		暴力	いじめ	不登校			
人数 (内システム 登録希望者数)	141 (一)	40 (一)	237 (一)	255 (7)	931 (44)	36 (36)	1,640 (87)

(2) 把握方法（参考）

虐待	通報者から子育て支援課への虐待通報	随時
暴力 いじめ	各学校から学校教育課への連絡	事案発生時
不登校	各学校から学校教育課への報告	毎月
	システム登録希望者	随時
障がい	学校教育課で把握している特別支援教育対象児童・生徒の名簿等	年度当初、随時
	子どもの育ちサポートセンターで把握している発達支援計画作成幼児の名簿等	随時
	システム登録希望者	随時
ひきこもり (若者)	システム登録希望者	随時

2 会議開催状況

会議名	回数		月日	場所	内 容 等	参加数
代表者 会議	1 回		6/1	栄庁舎 3階 大会議室	令和4年度活動実績・令和5年度活動計画の報告（全体、各部会、関係機関・組織）	29 機関
実務者 会議	虐待防止部会	5 回	各部会活動実績参照 ※虐待防止部会はケース進行管理検討会議を含む ※問題行動対応部会は紙面での意見収集を実施			
	問題行動対応部会	2 回				
	障がい支援部会	1 回				
	若者支援部会	1 回				
個別ケース 検討会議	86 回		各部会活動実績参照 ※回数は虐待防止部会分、障がい支援部会分及び若者支援部会分の合計			

3 周知活動

(1) 実務者への周知

周知方法等	対象実務者	実施月
ア 保育所（園）長会議	公立保育所長及び私立保育園長	4 月
イ 小中学校の特別支援教育支援体制説明会	小中学校教頭、特別支援教育コーディネーター等	4 月
ウ 小中学校の教職員研修会（2 回）	小中学校の教職員	5 月 ～8 月
エ 小中学校長会	小中学校校長	4 月・ 2 月
オ 高等学校訪問 （9 校（市内 5 校、市外 4 校））	市内及び近隣高等学校の教職員	6 月 ～9 月

(2) 保護者への周知

周知方法等	対象者	実施月
ア 周知チラシの配布を各施設に依頼	保育所（園）、幼稚園、小中学校の保護者	7 月
イ 小学校就学時健診時の家庭教育講座	小学校就学予定児童の保護者	10 月
ウ 中学校入学説明会	中学校入学予定児童の保護者	1 月 ～2 月

4 視察対応及び講師派遣

(1) 視察対応：6 件

（愛知県小牧市・北海道登別市・東京都葛飾区・福井県坂井市・福島県湯川村・鳥取県倉吉市）

5 成果、課題等

成果	課題等
令和5年度から虐待防止部会ではクラウド情報共有システムである「キントーン」を本格稼働し、虐待ケースでの迅速な情報共有など関係機関との連携強化を図った。 こうした虐待の発生するリスクや早期の改善が困難なケースが年々高まっている中であっても「子ども・若者総合サポートシステム」については、知見が蓄積され、確実に個別ケースに対応している。 また、これまで作成していた支援者用マニュアルについては、このシステムの肝である連携をより深めていくには、調整機関である事務局がその中軸となっていくことが重要であることから、調整機関の役割をより具体的に明示した調整機関運営マニュアルを策定した。	少子化、核家族化の進行、地域のつながりの希薄化の進行による子育ての孤立化、保護者の心身の不調や精神の未熟さなどによる児童虐待のケースのほか、保護者の介護や障がい、生活困窮など、他の家庭的な課題と重層的にケースが複雑化し、困難性が増してきている。 また、発達障がいや不登校などの特別な配慮を必要とする子どもは全国的に増加傾向にあり、当市においても早期に本人や保護者からの悩みに寄り添い、義務教育期間中はもちろんのこと、卒業後においても適切な支援を受けられる体制を構築していく必要がある。 現在、支援を行う関係機関と迅速な情報共有を図るため、児童虐待のケース対応についてはクラウド情報共有システムを活用しているが、今後は児童虐待だけでなく障がいや不登校などについても、こうしたシステムを活用して連携強化を図り、切れ目のない継続した支援を行っていく必要がある。

《令和6年度活動計画》

1 会議開催予定

会議名	回数	月日	場所	内 容 等	参 加 予定数
代表者 会議	1回	6/7	栄庁舎 3階 大会議室	令和5年度活動実績・令和6年度活動計画の報告(全体、各部会、関係機関・組織)	31 機関 (予定)
実務者 会議	虐待防止部会 5回 児童生徒支援部会 2回 障がい支援部会 1回 若者支援部会 1回			各部会活動計画参照 ※虐待防止部会はケース進行管理検討会議を含む	
個別ケース 検討会議	随時			各部会活動計画参照	

2 周知活動

(1) 実務者への周知

周知方法等	対象実務者	実施月
ア 保育所（園）長会議	公立保育所長及び私立保育園長	4月
イ 小中学校の特別支援教育支援体制説明会	小中学校教頭、特別支援教育コーディネーター等	4月
ウ 学校保健説明会	小中学校養護教諭	4月
エ 小中学校の教職員研修会（4回）	小中学校の教職員	4月 ～10月
オ 小中学校長会	小中学校校長	4月・ 2月
カ 高等学校訪問	市内及び近隣高等学校教職員	6月 ～9月

(2) 保護者への周知

周知方法等	対象者	実施月
ア 周知チラシの配布を各施設に依頼	保育所（園）、幼稚園、認定こども園、小中学校の保護者	7月
	中学3年生の保護者（義務教育終了後の相談窓口の周知）	10月
	中学3年生（進路未確定生徒）の保護者	3月
イ 中学校の入学説明会	中学校入学予定児童の保護者	1月～ 2月

三條市子ども・若者総合サポートシステム 令和5年度活動実績・令和6年度活動計画 【虐待防止部会】

《令和5年度活動実績》

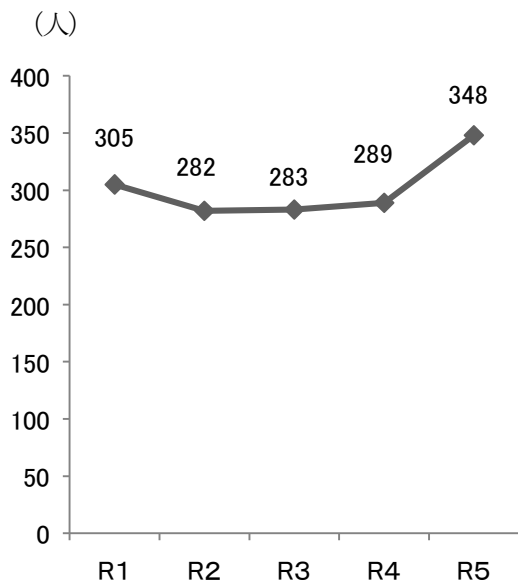
1 虐待防止部会 対象者の把握状況と対応

(1) 虐待管理件数（令和6年3月末現在）

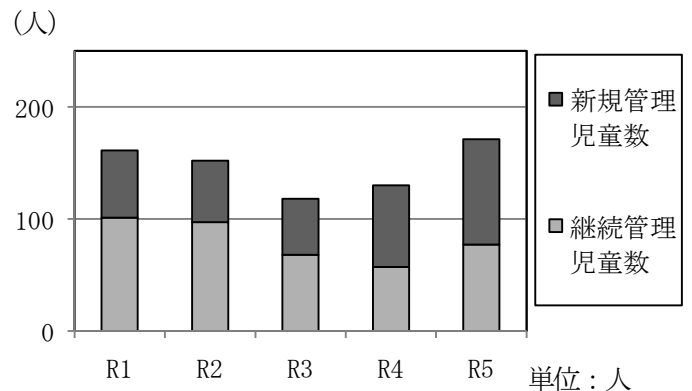
141 人（うち特定妊婦4人）

(2) 子どもの虐待（疑い含む）に関する相談状況

ア 相談対応実人数の推移
（虐待管理児童含む）

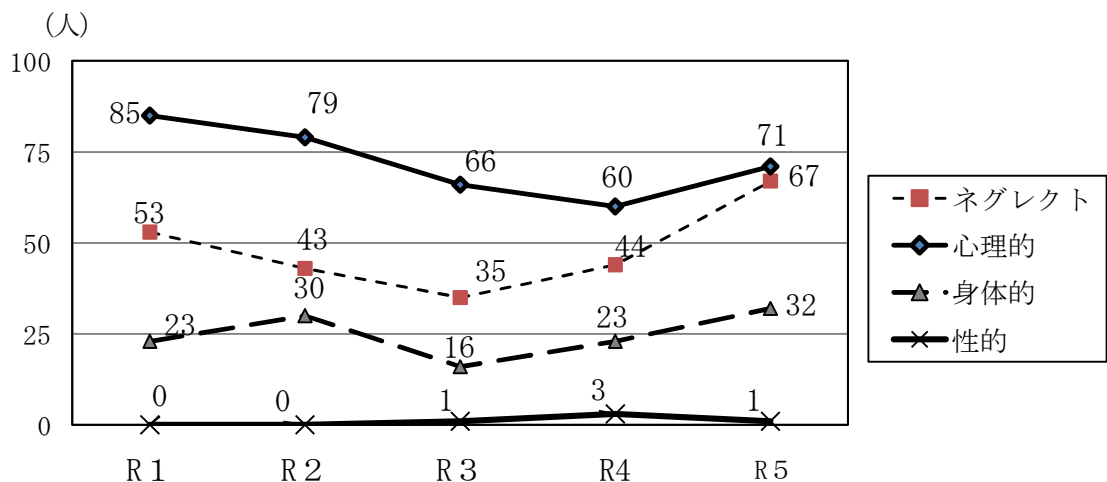


イ 虐待管理児童数の推移（年間）



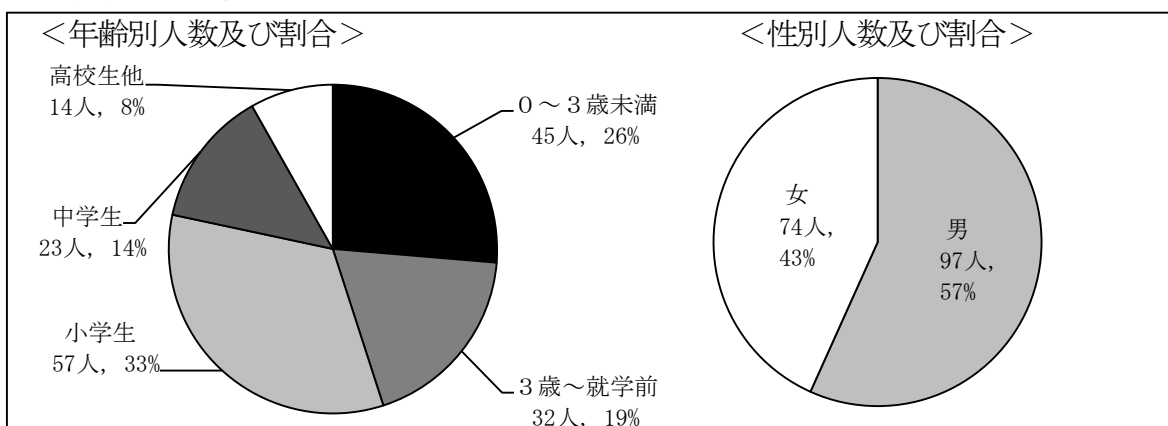
	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
新規管理児童数	60	55	50	73	94
継続管理児童数	101	97	68	57	77
合計	161	152	118	130	171

ウ 種類別内訳の推移

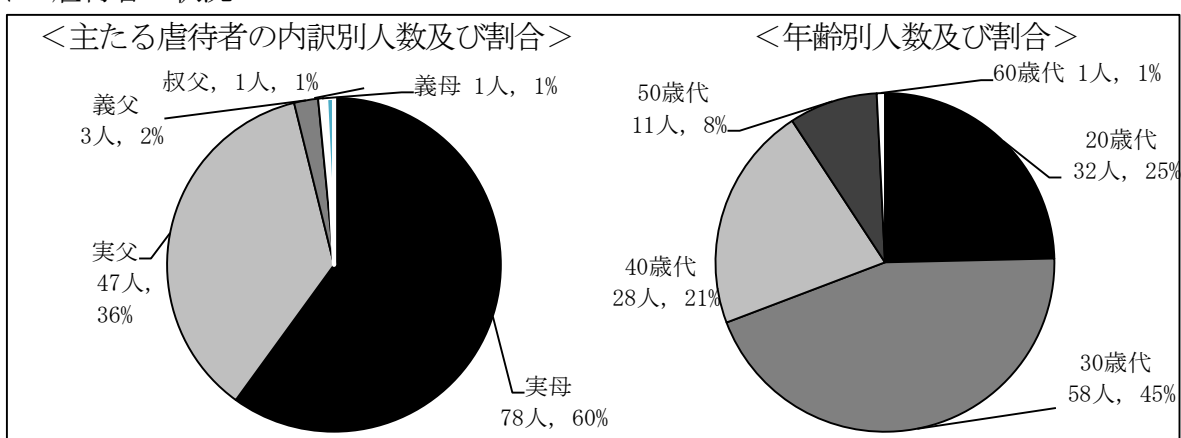


(3) 令和5年度 被虐待児及び虐待者の状況

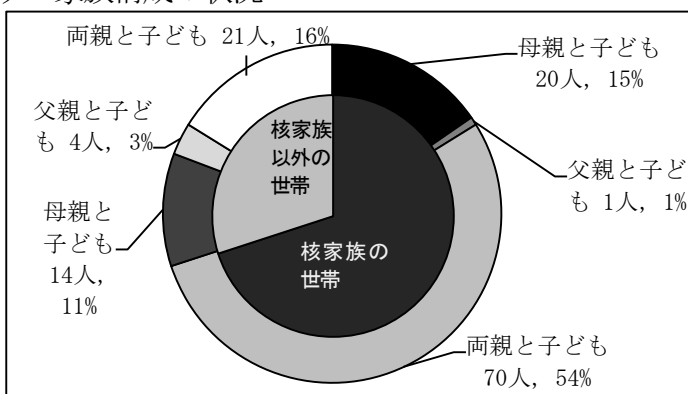
ア 被虐待児の状況



イ 虐待者の状況



ウ 家族構成の状況



エ 受付経路別

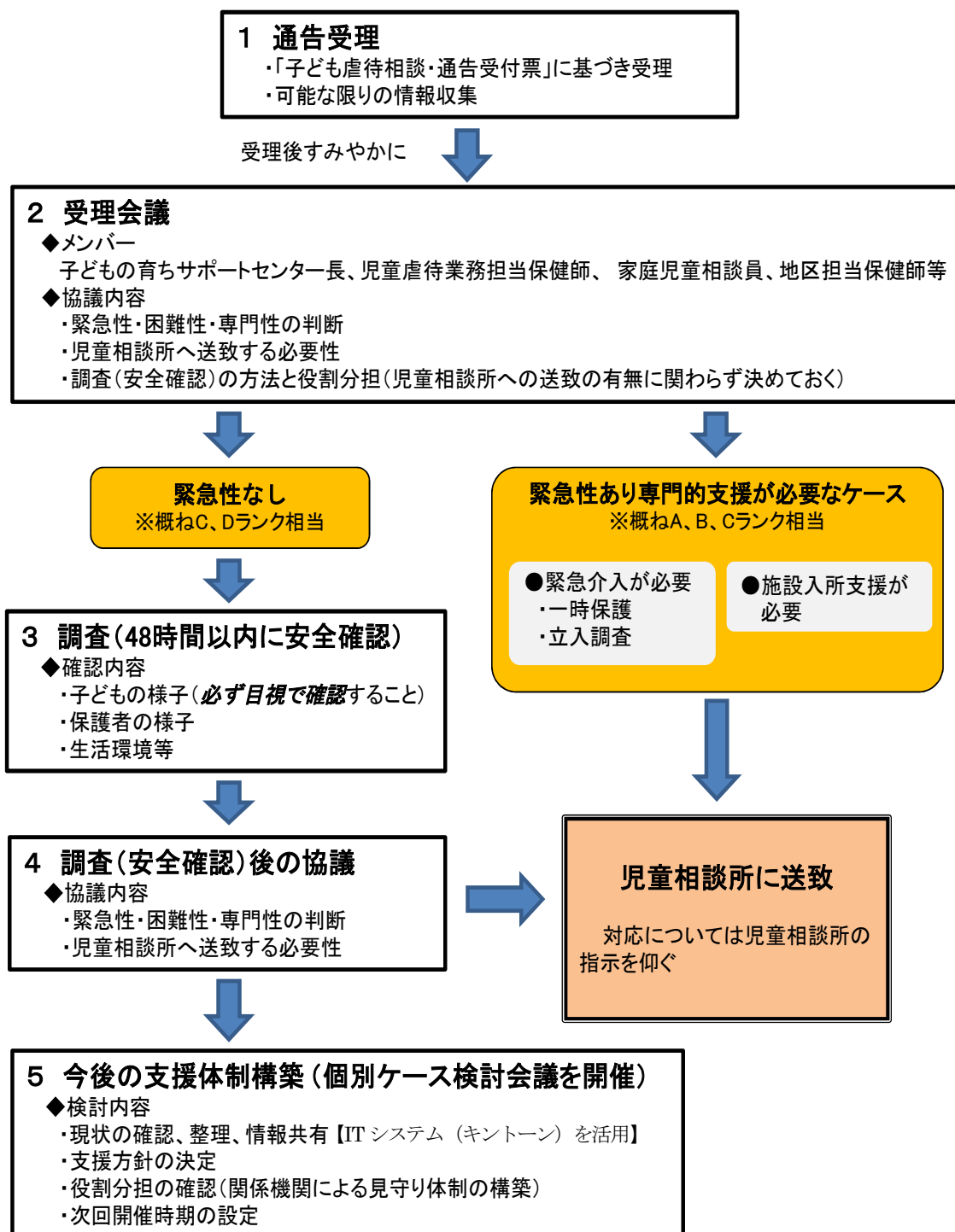
	家族親戚	近隣知人	保育所(園)・幼稚園	小・中学校	福祉事務所	児童相談所	警察	保健所	医療機関	その他	計
被相談者(人)	15	0	19	34	21	9	17	0	10	46	171
割合(%)	8.8	0	11.1	19.9	12.3	5.3	9.9	0	5.8	26.9	100

オ 一時保護人数（緊急の保護が必要な子どもを児童相談所が一時的に保護すること）

	R1	R2	R3	R4	R5
延人数(人)	21	7	8	19	18
実人数(人)	18	6	7	17	18

(4) 児童虐待通告受理後の対応

三条市児童虐待対応フローチャート



※三条市重症度判定区分

A(生命の危機) B(重度) C(中度) D(軽度) 要支援

参考資料: 市町村子ども虐待対応ガイドライン(新潟県)

2 虐待防止部会 会議開催状況

会議名	回	月 日	場 所	内 容 等	参加機関数
実務者会議	第1回	8月1日	三条市役所 栄庁舎	R4年度活動実績報告、R5年度活動計画、関係機関における課題の共有	19 機関
実務者会議 (ケース進行管理検討会議)	第1回	6月30日	三条市役所 栄庁舎	虐待管理児童等の情報共有及び重症度判定、支援方針の確認	8 機関
	第2回	9月29日			7 機関
	第3回	12月26日			10 機関
	第4回	2月27日			9 機関
個別ケース検討会議 (児童延人数)	86回 (162人)	随時		情報共有、支援体制の構築、支援の役割分担	

3 啓発活動

(1) 児童虐待防止推進月間における啓発活動の実施

ア 市役所職員によるオレンジリボンの着用

イ 国や県からのポスター、チラシなどを活用し市民に啓発

ウ 広報紙や燕三条FM「インフォメーション」、子育て支援メール、ツイッターにて虐待防止を啓発

(2) 保育所（園）・学校等の実務担当者に対する児童虐待対応についての周知

4 研修会

月 日	場 所	内 容 等	参加人数
R5. 12. 11	各所属機関	演 題：児童虐待の早期発見、早期対応について 講 師：新潟県中央児童相談所 企画指導課 小山 千草 氏 対象者：虐待防止部会実務者、市内保育所(園)、幼稚園等職員、小中学校、義務教育学校職員、放課後等児童支援員、主任児童委員、行政関係者	40人

5 その他の関係事業

(1) 子育て講座

ア 初めてのママ講座

回	実施時期	場 所	内容等	参加人数
第1回	5月	あそぼって	子育ての悩みなどを参加者 同士で話し合い、各自の子育て に役立てるとともに、仲間づく りにつなげる。	6人
第2回	7月			7人
第3回	9月			12人
第4回	11月			11人
第5回	1月～2月			11人
第6回	2月～3月			5人
合計				52人

イ NP 講座 (Nobody's Perfect～完璧な親なんていない～)

回	実施時期	場 所	内容等	参加人数
第1回	7月～8月	三条市役所栄庁舎	参加者同士でお互いの悩みや関心のあることを話し合い、各自の子育てに役立てるとともに、仲間づくりにつなげる。	7人
第2回	9月～10月	三条市役所栄庁舎		7人
第3回	11月～12月	あそぼって		7人
第4回	2月～3月	あそぼって		4人
合計				25人

(2) 乳児全戸訪問 (こんにちは赤ちゃん) 事業

事業名	実施時期	内容等	訪問人数
産婦・乳児訪問事業	通年	生後2か月以内に助産師が訪問し、乳児の身体測定、産婦の血圧測定、育児相談等を行う。	産婦 386人 乳児 393人
こんにちは赤ちゃん訪問事業		産婦・乳児訪問指導を希望しない保護者に対し、生後4か月以内に看護師等が訪問し、子育てに関する相談等を行う。	19人

(3) 養育支援訪問事業

実施時期	内容等	訪問人数
通年	支援が必要な妊婦及び養育者に助産師が訪問し、子育てに関する相談支援を行う。	13人

6 成果、課題等

成果	課題等
前年度から市内保育所等や小中学校と情報共有システム(キントーン)を活用し情報共有を図っているが、今年度から更に児童相談所や市役所内の関係課との共有を広げたことにより児童虐待の迅速な対応につながった。	家庭力が脆弱し、キーパーソンが不在であったり、大人がいながら子どもを守れない家庭が増えている。それらの家庭ではその状況が世代間でも連鎖するなど問題は根深く、処遇困難となっている。また、子どもの所属がない上に支援機関の介入を拒否するケースの対応も課題である。 地域住民の協力、警察や消防、あらゆる関係機関との情報共有、児童相談所の助言を受けながら支援機関と連携を密に行い対応する必要がある。

《令和6年度活動計画》

1 会議開催予定

会議名	回	月	場 所	内 容 等
実務者会議	第1回	8月(予定)	三条市役所 栄庁舎	R5年度活動実績報告、R6年度活動計画、関係機関における課題の共有、その他勉強会等
実務者会議 (ケース進行管理検討会議)	第1回	6月28日	三条市役所 栄庁舎	虐待管理児童等の情報共有及び重症度判定、支援方針の確認
	第2回	9月27日		
	第3回	12月25日		
	第4回	2月28日		
個別ケース検討会議	随時			情報共有、支援体制の構築、支援の役割分担

2 啓発活動

(1) 児童虐待防止推進月間における啓発活動の実施

ア 市役所職員によるオレンジリボンの着用

イ 国や県からのポスター、チラシなどを活用し市民に啓発

ウ 広報紙や燕三条FM「インフォメーション」、子育て支援メール、ツイッターにて虐待防止を啓発

(2) 保育所(園)・学校等の代表者及び実務担当者に対する児童虐待対応についての周知

3 研修会

月 日	場 所	内 容 等	参加 予定人数
未定	未定	児童虐待の早期発見・対応から、その後の支援・見守りについての事例検討及び演習を通して資質の向上を図る。	未定

4 その他の関係事業

(1) 子育て講座

ア 初めてのママ講座 全4回を6クール実施

イ ママ講座～2人目からの赤ちゃん和妈妈～ 全4回を4クール実施

ウ NP講座(Nobody's Perfect～完璧な親なんていない～) 全6回を4クール実施

(2) 乳児全戸訪問(こんにちは赤ちゃん)事業を実施

(3) 養育支援訪問事業を実施

三条市子ども・若者総合サポートシステム
令和5年度活動実績・令和6年度活動計画
【児童生徒支援部会】

《令和5年度活動実績》

1 児童生徒支援部会 対象者の把握状況と対応

(1) 把握件数・人数（令和6年3月末現在）

ア 問題行動（暴力行為・いじめ） 280 件

イ 不登校児童生徒数 255 人 ※不登校は年間 30 日以上
 「個人情報」の取扱いに関する同意書 提出件数 7 人

(2) 市内小中学校での問題行動・不登校の発生状況

ア 暴力行為等

単位：件

	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
対教師	2	1	5	3	0	8
生徒間	13	56	22	37	12	27
器物破損	7	11	6	0	6	8
合計	22	68	33	40	18	43

イ いじめ関係

単位：件

	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
小学校	51	105	85	79	106	120
中学校	42	142	78	44	43	117
合計	93	247	163	123	149	237

ウ 不登校関係

単位：人

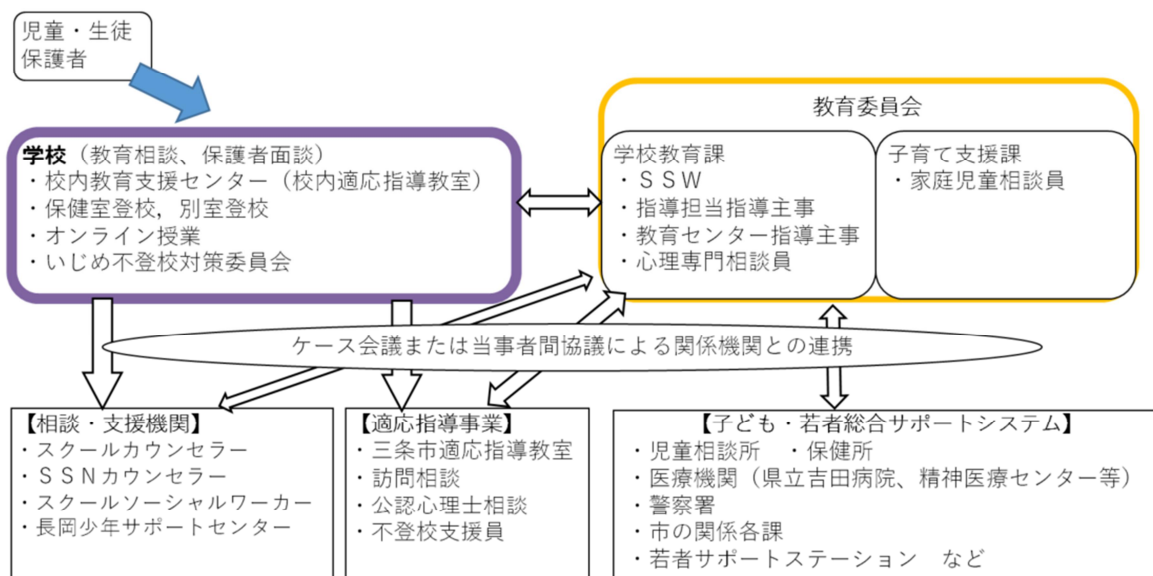
	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
小学校	35	28	39	55	69	89
中学校	82	81	90	100	131	166
合計	117	109	129	155	200	255

※(2)のア・イ・ウは文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」に基づく数値である。

※大崎学園については、前期課程は小学校、後期課程は中学校に記載

※R 6 年 3 月末現在、三条市適応指導教室への通級児童生徒数 20 人（小 11 人、中 9 人）

(3) いじめ・不登校等への対応



【配慮事項】

- ・学校は児童生徒の日常の見取りや教育相談及び保護者面談を通して、状況を明確に把握し、教育委員会に報告する。
- ・教育委員会は学校の報告を受け、サポートシステムの活用や関係機関との連携が速やかに行われるよう支援する。また、教育委員会は個々のケースに見合う対応策について学校に指導する。
- ・対応が難しい場合は教育委員会がリードして関係者に連絡し、必要に応じてケース会議を開き、具体的な行動計画を策定する。
- ・意思決定は校長である。学校の意思決定が最良のものになるよう、教育委員会が支援し、総合サポートシステムの活用を含めた関係機関との連携や学校の教育活動の円滑化を図る。

2 児童生徒支援部会 会議開催状況

会議名	回	月日	場所	内容等	参加機関数
実務者会議	第1回	9月21日	栄庁舎	- 令和4年度活動実績と令和5年度活動計画 - いじめの現状と対応について - いじめ防止啓発リーフレットについて	14
	第2回	2月27日	栄庁舎	- 令和5年度活動報告 - 不登校の現状と支援の方策	14
個別ケース検討会議等	- 担当指導主事が学校へ出向き、指導・助言を行った。また、関係機関とともに個別ケース検討会議を開催した。令和5年度、問題の対応にあたった内容として多かったのは、不登校・不適応の問題、いじめの事案だった。 - 毎月1回、三条市適応指導教室で適応指導事業担当者会議を開催し、不登校児童生徒支援に関する情報共有を行った。				

3 研修会・講演会

題 名	月 日	場 所	内 容	参加 人数
生徒指導研修会・適応指導事業説明会	5月9日	三条市役所 栄庁舎	・講演「させる」から「支える」生徒指導へ～いじめ対応と不登校支援～ (講師 中越教育事務所 副参事 原田 一 氏 中越教育事務所 指導主事 長谷川 成生 氏) ・三条市適応指導教室の事業概要説明、子ども若者総合サポートシステムの事業概要説明	29人
学校・警察連絡協議会、生徒指導連絡協議会	6月23日	三条東 公民館	・三条警察署から管内の交通事故や少年補導状況の資料を提供いただき、情報交換をする。	29人
WEBQU研修	①5月24日 ②8月8日	三条市役所 栄庁舎	①WEBQU研修(実施・活用方法について) (学校教育課指導主事・センター指導主事) ②WEBQU研修(安定度と活性度を高める学級経営の実践) (講師 三条市立第一中学校長 田村 和弘 氏)	①37人 ②16人
自殺予防研修会	6月19日 ～9月29日	三条市役所 栄庁舎	・子どもの自傷行為への対応 (講師 上越教育大学大学院講師 大宮 宗一郎氏)	①30人 ②12人
保護者講演会	①6月26日 ②6月26日 ③7月26日 ～8月31日	①栄庁舎 ②オンライン ③動画配信	・ゲームとの上手な付き合い方 (講師 新潟大学大学院医歯学総合研究科 特任教授 吉永 清宏 氏)	①28人 ②19人 ③78人
不登校児童生徒への対応力向上研修会	①7月6日 ②8月4日	三条市役所 栄庁舎	・家族理解を基に、不登校の予防や初期対応、児童生徒に合わせた対応、保護者対応、関係機関とのコーディネートについて (講師 三条市教育委員会SSW 葛綿 愛)	①25人 ②25人

4 成果、課題等

成 果	課 題 等
触法行為などの非行事案は減少し、学校運営が滞るような悪質かつ継続する問題行動は見られない。いじめ認知件数は、いじめを積極的に認知する姿勢の継続で、中学校では昨年度より増加し、小学校では微減だった。認知件数のうち、令和5年度は69%が解消し、31%が解消に向けて取組継続中である(うち3か月を超えて取組継続は15%)。 不登校未然防止、早期発見・対応のため、WEBQUの活用、居心地のよい学級づくりや学ぶ楽しさを味わえる授業づくり、積極的な教育相談などに取り組んでいる。不登校の要因が多様化、複雑化している中で、学校が家庭や関係機関と連携したり、SSWを積極的に活用したりしながらチームとして取り組み、適切な対応を行えるように支援をした。	感染症禍後、学校内・外において関わり合う場面が増えてきたこと、また、いじめを積極的に認知する姿勢を継続していることで認知件数は増加している。一方で、SNSトラブルなど、学校では認知が困難な事案もある。そのため、SNS教育プログラムやSOSの出し方に関する教育を計画的に実施するなど、未然防止対策を確実に進める必要がある。そして、些細な事案でもいじめを決して許さない、見逃さないことを共通認識としていく。 不登校(年間30日以上欠席)児童生徒数は、昨年度と比較して255名で55名増加した。不登校の原因は、生活習慣の乱れや無気力などが多い。不登校未然防止のためには、社会性の育成が重要である。教育活動全体を通してその育成を図る取組を推進していく。

《令和6年度活動計画》

1 会議開催予定

会議名	回	月日	場所	内容等
実務者会議	第1回	9月	三条市役所	・いじめ防止啓発リーフレットの検討
	第2回	1月	栄庁舎	・いじめや不登校の現状と対策の協議
個別ケース 検討会議	・問題行動の状況により、随時、関係機関を含めたケース検討会議 ・毎月1回、三条市適応指導教室で通級生のケース検討会議			

2 啓発活動

- (1) 校長会・教頭会、生徒指導に関わる学校訪問等において、通知に基づいた生徒指導の充実及び事故防止の徹底について指導する。
- (2) 市内外での事案発生時に、随時、再発未然防止に向けた通知をメール配信する。また、学校現場の巡回・巡視を適宜行う。
- (3) いじめ防止啓発リーフレットを作成し、学校を通じて各家庭に配布する。

3 研修会・講演会

題名	月 日	場 所	内 容	参加 予定人数
いじめ不登校 対応研修会	①5月9日 ②7月1日	三条市役所栄 庁舎	①生徒指導の組織（チーム）対応のポイント （講師 中越教育事務所 原田 一 氏） 三条市適応指導教室の事業概要、子ども若者総合 サポートシステムの事業概要の説明 ②いじめへの組織的な対応 （講師 中越教育事務所 原田 一 氏）	①41人 ②30人
学校・警察 連絡協議会	5月22日	三条東 公民館	・三条警察署から管内の交通事故や少年補導状況 の資料を提供いただき、情報交換をする。	50人
WEBQU研修 会	①5月14日 ②5月29日 ③8月28日	①オンライン ②三条市役所栄庁舎 ③三条市役所栄庁舎	① WEBQU研修（実施・活用方法について） （学校教育課指導主事・センター指導主事） ② WEBQU特別研修（人間関係づくり研修） （講師 早稲田大学教育・総合科学学術院教授 河村 茂雄 氏） ③ WEBQU研修（安定度と活性度を高める学級経営） （講師 早稲田大学教育・総合科学学術院客員教授 伊佐 貢一 氏）	①34人 ②40人 ③29人
保護者 研修会	7月5日	①栄庁舎 ②オンライン ③動画配信	・ゲームとの上手な付き合い方②（仮） （講師 新潟大学大学院医歯学総合研究科 特任教授 吉永 清宏 氏）	150人
不登校児童 生徒対応力 向上研修会	8月1日	三条市役所 栄庁舎	・不登校対応における事例をもとにした具体的な ポイントについての研修 （講師 中越教育事務所 SSW 予定）	30人

三条市子ども・若者総合サポートシステム
令和5年度活動実績・令和6年度活動計画
【障がい支援部会】

《令和5年度活動実績》

1 障がい支援部会 対象者の把握状況と対応

(1) 把握人数（令和6年3月末現在）

931人（再：就学後 729人 就学前 202人）

(2) 「個人情報の取扱いに関する同意書」提出人数

44人

（参考1）令和5年度特別支援学級に在籍する児童生徒数及び学級数

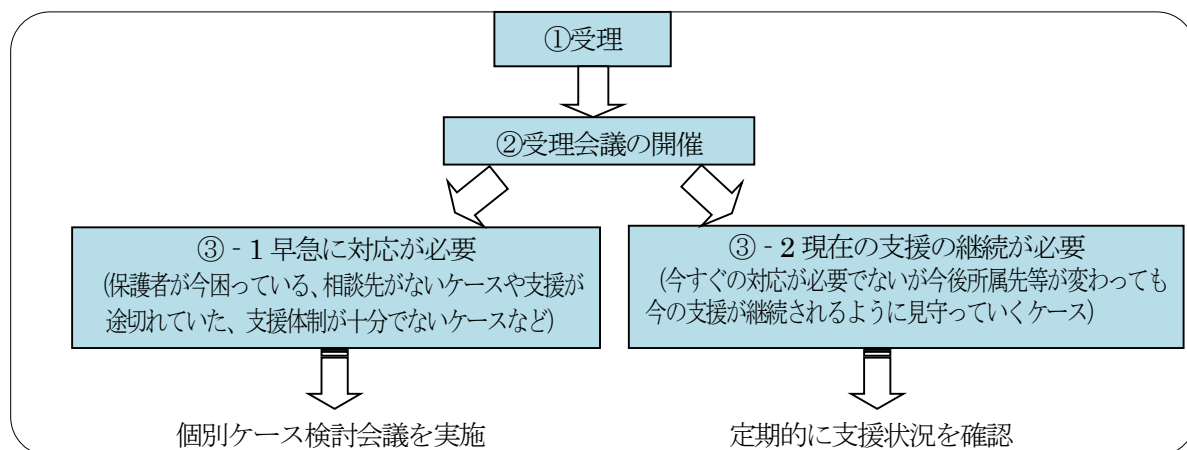
学級種別	区分		小学校		中学校		計	
	学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数
知的障害学級	25	126	12	66	37	192		
自閉・情緒障害学級	41	234	12	69	53	303		
その他（肢体不自由・病虚弱・難聴）	5	5	2	2	7	7		
合 計	71	365	26	137	97	502		

※小学校には義務教育学校前期課程が、中学校には義務教育学校後期課程がそれぞれ含まれる。

（参考2）令和5年度通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒数

問題項目	区分		市内		市内		計		国の平均
	市内 小学校		市内 中学校		人	%	人	%	
学習面か行動面で著しい困難を示す	413	10.7	110	5.2	523	8.7			8.8
学習面で著しい困難を示す	252	6.5	70	3.3	322	5.4			6.5
行動面で著しい困難を示す	285	7.4	75	3.5	360	6.0			4.7
学習面と行動面ともに著しい困難を示す	124	3.2	35	1.6	159	2.7			2.3

(3) 「個人情報の取扱いに関する同意書」受理後の対応



※同意が無い「障がい」把握者への支援

乳幼児の場合 → 保健師や保育所（園）、幼稚園の保育士等の支援

小中学生の場合 → 学校での通常支援及び、通級指導教室や市が委嘱した特別支援学校職員による巡回支援等

2 障がい支援部会 会議開催状況

会議名	回	月 日	場 所	内 容 等	参加機関数
実務者会議	第1回	12月5日	三条市役所 栄 庁 舎	障がい支援に向けて、切れ目のない支援への取組に関する報告	17機関
個別ケース 検討会議 (児童実人数)	1回 (1人)	随時		情報共有、支援体制の構築、支援の役割分担	

3 研修会・講演会

題名	月 日	場 所	内 容 等	参加人数
発達応援講演会	3月10日	三条市総合福祉センター	演 題：「発達障がいの今までとこれから～発達障がいの理解と対応について～」 講 師：医療法人 聴風歌 長岡こころの発達クリニック 院長 田村 立 氏 対象者：市民	250 人
発達応援セミナー	7月12日 オンライン 7月24日～ 8月25日 動画配信	オンライン と後日動画 配信形式で 実施	演 題：発達障害のある子どもの理解と支援 講 師：国立研究開発法人 国立成育医療研究センター こころの診療部 小枝 達也 氏 対象者：小・中・特別支援学校教職員 幼稚園・保育所（園）職員	329 人

専 門 研修会	3 月 6 日	三条市役所 栄庁舎	総合サポートシステムに登録している児童生徒の事例検討 対象者：障がい支援部会構成機関・組織	6 人
------------	---------	--------------	--	-----

4 成果、課題等

成果	課題等
・発達応援講演会では、市民が発達障がいの理解と対応、特別支援教育や国の動向等といった最新情報を知ることができた。 ・発達応援セミナーでは、発達障がいのある子どもの理解と支援について、基本的な知識や対応について分かりやすく具体的に説明していただき、関係職員一人一人が日頃の対応の仕方について考えるよい機会になった。 ・専門研修会では、事例検討を通して、障がいなど支援を必要とするお子さんを持つ保護者への支援について、関係機関で共有することができた。	・通常学級に在籍する発達障がいの疑いがある児童生徒に対し、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた指導、支援のあり方を関係者が研修し、特別支援教育に関する専門性を高める必要がある。 ・特別な配慮を要する児童生徒の困り感を的確に把握し、自立活動の視点をもちながら、よさを伸ばす指導、支援のあり方を検討する必要がある。 ・就労までの切れ目のない一貫した支援体制を構築していくために、特別な配慮を要する生徒に対し、義務教育後の支援と課題について整理し、対応を協議していく必要がある。高等学校等卒業後においては、就労やひきこもり支援に確実につなげていくために、若者支援部会と更に連携を深めていく。

《令和6年度活動計画》

1 会議開催予定

会議名	回	月	場 所	内 容 等
実務者会議	第1回	未定	三条市役所 栄庁舎	発達障がい支援体制について（仮）
個別ケース 検討会議	随時			支援体制の検討が必要なケースについて関係者 で検討を行う。

2 周知活動

(1) 実務者への周知

ア 市内保育所等と小中学校等の実務者を対象に、子ども・若者総合サポートシステムの運用及びすまいるファイル活用について周知

周知方法等	対象者	実施 月
保育所（園）長会議	公立保育所長及び私立保育園長	5月
特別支援教育支援体制説明会	管理職・特別支援教育コーディネーター	4月
生徒指導研修・適応指導教室事業説明会	生徒指導担当等	5月
関係機関との連携研修	市内教職員	8月

イ 市内や近隣高等学校に対し、子ども・若者総合サポートシステムの運用及びすまいるファイル活用について周知

市内高等学校	近隣高等学校等	実施月
三条高等学校・三条東高等学校・三条商業高等学校・県央工業高等学校・松陰高等学校（燕三条校）	創進学園高等学校・見附高等学校・加茂高等学校ほか	6～9月

(2) 保護者への周知

ア 市内の保育所等、小中学校等に所属する子どもの保護者に対し、子ども・若者総合サポートシステムについて周知

イ 障害福祉サービスの利用や保育所等での発達支援または学校での特別支援教育を受けている子どもの保護者へすまいるファイルの活用の周知

3 研修会・講演会

題名	月 日	場 所	内 容 等	参加 予定人数
発達応援 講演会	未定	未定	発達障がいの理解と対応について（仮） 対象者：市民	100 人
発達応援 セミナー	7 月 12 日 オンライン 7 月 22 日 ～ 8 月 23 日 動画配信	オンライン と後日動画 配信形式で 実施	演 題：就学前、就学期の児童生徒に対するポジ ティブ行動支援について 講 師：畿央大学 大学院 現代教育学科 教育学部 教育学研究科 教授 大久保 賢一 氏 対象者：小・中・特別支援学校教職員 幼稚園・保育所（園）・認定こども園職員	300 人
専門研修会	未定	未定	障がい児支援に関するテーマ 対象者：実務者等	50 人

三条市子ども・若者総合サポートシステム
令和5年度活動実績・令和6年度活動計画
【若 者 支 援 部 会】

《令和5年度活動実績》

1 若者支援部会 対象者の把握状況と対応

(1) 把握人数（令和6年3月末現在）

36 人

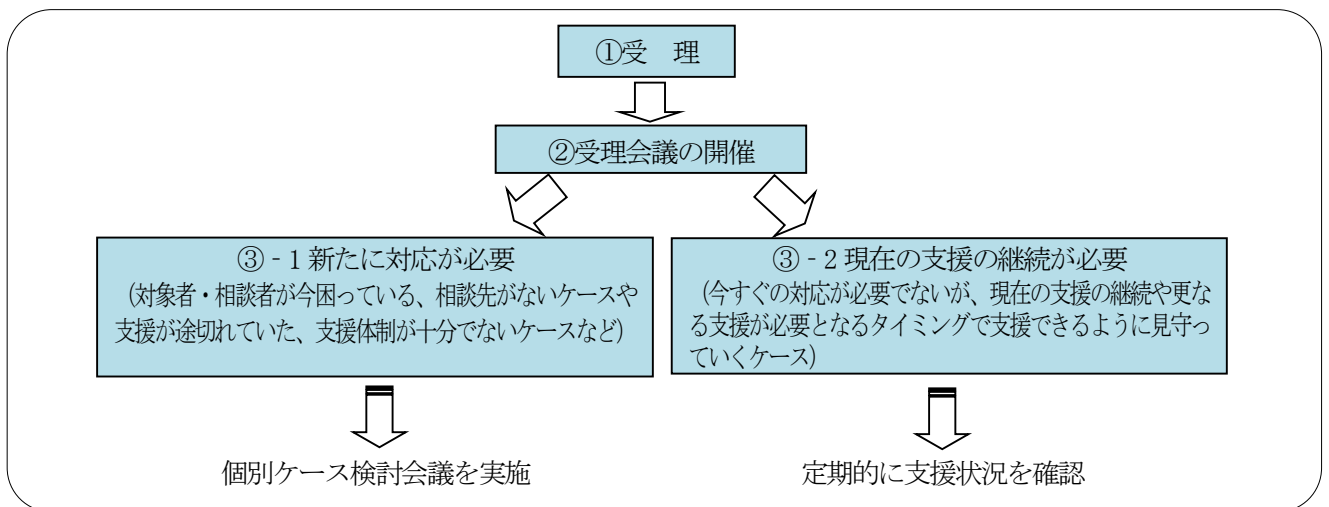
＜年齢別の把握人数＞

年齢	人数（人）
15 歳～19 歳	5
20 歳～24 歳	25
25 歳～29 歳	6

(2) 「個人情報の取扱いに関する同意書」提出人数

36 人

(3) 「個人情報の取扱いに関する同意書」受理後の対応



2 若者支援部会 会議開催状況

会議名	回	月 日	場 所	内 容 等	参 加 機関数
実務者会議	第1回	10月25日	教育 センター	R4年度活動実績、R5年度 活動計画 課題に対する関係機関の 取り組みについて	16 機関

個別ケース 検討会議	—	随 時	情報共有、支援体制の構築、 支援の役割分担
---------------	---	-----	--------------------------

3 周知活動

- (1) 市内中学校3年生及び義務教育学校9年生の保護者に対する総合サポートシステム、青少年相談の周知（保護者懇談会、年度末進路未確定の生徒・補助者への個別周知）
- (2) 市内高等学校に総合サポートシステム、青少年相談を周知（学校訪問時）

4 研修会・講演会

子ども・若者支援に関わる青少年相談業務関係者等の資質向上を図るため、研修会を開催した。

研修会名	回	月 日	場 所	内 容	参加 人数
実務者等 研修会	第1回	11月20日	教育セ ンター	テーマ：引きこもり支援から考える 地域とのつながり 講 師：新潟市ひきこもり相談 支援センター 責任者 齋藤勇太 氏	31人

5 成果、課題等

成果	課題等
・実務者等研修会では、「新潟市ひきこもり相談支援センター」の活動内容や支援状況を知ると同時に、事前の質問から支援機関として、課題の解決に向けた考え方についてアドバイスをいただいた。また、各機関との連携や、当事者家族との関係性の大切さについて再認識し、今後の支援を行っていくうえで、有意義な研修会となった。 ・三条ものづくり学校内にある若者サポートステーションと連携し、相談体制の強化及び情報共有を図った。	・義務教育終了後及び高等学校の中退などを起因とした、若年層のひきこもりを早期に解消するため、引き続き高校訪問などの機会を通じて、本システムや青少年相談について、保護者、子ども、高等学校等の関係者へ更なる周知を図る必要がある。 ・若者サポートステーション、三条こもりびと支援センター等の関係機関及び他の部会と連携して相談者の発掘及び相談しやすい体制を図る必要がある。 ・相談者の問題解決につながる支援として、通いの場、居場所の提供や就労支援など、関連する事業と合わせて、充実を図る必要がある。

《令和6年度活動計画》

1 会議開催予定

会議名	月	場 所	内 容 等
実務者 会 議	9～10 月	青少年育成 センター	・ R5 年度活動実績、R6 年度活動計画及び関係機関との情報共有 ・ 若者支援体制について意見交換会
個別ケース 検討会議	随 時		・ ケースの情報共有及び進行管理 ・ 既存登録者の現状把握、今後の支援方針及び役割分担等の明確化 ・ 他部会との連携、情報共有

2 周知活動

- (1) 市内中学校3年生及び義務教育学校9年生の保護者に対する総合サポートシステム、青少年相談の周知（保護者懇談会、年度末進路未確定の生徒・補助者への個別周知）
- (2) 市内及び近隣高等学校に総合サポートシステム、青少年相談を周知（学校訪問時）

3 研修会、講演会

会議名	月	場 所	内 容 等	参加予 定人数
実務者等 研修会	10～11 月	青少年育成 センター	若者支援（不登校、ひきこもり）に関するテーマ	25 人